

GPS 端末の損壊・紛失時の補償について

(1) GPS サービスの端末の損壊・紛失について

事故救済制度の一部として実施している GPS サービスは、認知症と診断された方を対象に GPS 端末を貸し出すサービスであり、端末（受託品）の損壊や紛失が発生する可能性がある。GPS 端末を利用者が損壊または紛失した場合、7,700 円～14,256 円（事業者によって異なる）の弁償代が発生し、これらは利用者負担となっている。

<参考>

直近 1 年半の状況

- ・ 損壊による利用者負担：0 件
 - ・ 紛失による利用者負担：2 件（各 14,256 円）
- （上記期間での解約件数：82 件）

(2) 現契約の賠償責任保険における受託品の取り扱い（損壊・紛失）

① 受託品の損壊

現委託事業者の損害保険ジャパン(株)での取り扱いでは、被保険者の受託品は免責としておらず（一部条件を除く）、GPS 端末についても補償対象となる
前契約では、被保険者の受託品は賠償責任保険の対象外（既存の特約として受託物賠償責任補償特約があり、本市が求めれば補償対象とすることは可能であったと思われる）

② 受託品の紛失

現契約では補償対象外
前契約でも補償対象外（受託物賠償責任補償特約を付帯すれば補償対象とすることは可能であったと思われる）

(3) 議論いただきたい内容

① 紛失への補償の要否

現行の保険では補償できないが、問題ないか（認知症の方の事故の救済の観点、損壊と比べて紛失の場合は事実確認が容易でないという観点）

② 次期保険における損壊（紛失）への対応

次期保険においても損壊（紛失）への補償をすべきか。
補償をする場合は、補償対象とすることを入札の仕様書に明記する、あるいは、入札ではなくプロポーザルを行うことが考えられるかどうか。